

[様式第 1 3 号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第 3 南蒲生幹線工事 2

整理番号	
1 3 0 5 1 0 5 5 7	
質 問 事 項	回 答
1、共通仮設費率及び現場管理費率の施工地域・工事場所区分は市街地であるか否かご教示下さい。	1. 市街地です。
2、共通仮設費率及び現場管理費率の施工地域・工事場所区分は地方部（交通影響を受ける場合）であるか否かご教示下さい。	2. 上記 1. のとおり市街地です。
3、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費率分計算の対象額控除項目は「処分費等」以外に項目があればご教示下さい。	3. 「処分費等」以外に控除項目はありません。
4、【補助 A-4,8 号】水道料金、水道基本料金は「処分費等」に含まれるか否かご教示下さい。	4. 「処分費等」に含まれます。
5、【補助 B-16 号】シールド機は共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。	5. すべての経費の対象となります。
6、【補助 B-16 号】セグメントは共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。	6. すべての経費の対象となります。

[様式第 1 3 号]

<p>7、【補助 B-30 号】分割組立型土留工に使用するリングは共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。</p>	<p>7. すべての経費の対象となります。</p>
<p>8、【単独 B-5 号】家屋調査工は共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。</p>	<p>8. すべての経費の対象となります。</p>
<p>9、【補助 B-25 号】立坑工・地中連続壁工には特許料は含まれるのでしょうか。</p>	<p>9. 特許料は計上しておりません。</p>
<p>10、【補助 B-29 号】立坑工・分割組立型土留工には特許料は含まれるのでしょうか。</p>	<p>10. 特許料は計上しておりません。</p>
<p>11、【補助 B-25,29 号】立坑工・地中連続壁工或いは分割組立型土留工の特許料は共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。</p>	<p>11. 上記9. および10. のとおり特許料は計上しておりません。</p>
<p>12、【単独 A-5 号】借地料は共通仮設費、現場管理費、一般管理費の何れの経費対象額に含まれるのでしょうか。或いはすべてが含まれるのでしょうかご教示下さい。</p>	<p>12. 現場管理費および一般管理費の対象となります。共通仮設費の率分の対象とはなりません。</p>
<p>13、積算内訳書の提出について、本工事費内訳表（補助）（単独）ともに「消費税及び地方消費税相当額」は5%の金額を記載すればよろしかったでしょうか。それとも8%の金額を記載する必要がありますでしょうか。</p>	<p>5%の金額を記載してください。</p>

